

天理市タクシー事業者エネルギー価格高騰対策支援金のご案内

1 趣旨

エネルギー価格等の物価高騰の深刻な影響を受けながらも、市民の日常生活や経済活動を支える重要なインフラとして運行を継続しているタクシー事業者に対して事業の継続に向けた支援を行うものです。

2 支援対象者

天理市タクシー事業者エネルギー価格高騰対策支援金交付要綱（令和7年2月1日施行。以下「交付要綱」という。）第5条の規程に基づく交付決定を受けている者で、今後も事業を継続する意思があるもの。

※ただし、暴力団等に関与がないことが要件となります。

3 交付額

交付要綱第5条の規程に基づく交付決定を受けている該当車両を対象とし、当該車両1台につき10万円とします。

4 申請手続き

(1) 申請書類

- ① 天理市タクシー事業者エネルギー価格高騰対策支援金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- ② 誓約書兼同意書（様式第2号）
- ③ その他市長が必要と認める書類

(2) 申請受付期間

令和7年2月1日（土）～令和7年2月28日（金）

※当日消印有効

(3) 申請方法

申請者が(1)申請書類を郵送により提出もしくは担当窓口へ直接提出することとします。

【送付先】

〒632-8555 天理市川原城町 605 番地

天理市 市長公室 総合政策課 宛

※送料は申請者側でご負担をお願いします。

【担当窓口】

天理市役所 4階 総合政策課